

小田原藩家老「隅の大久保家」の歴代当主と事績

伊藤匠（元当館学芸員（公計年度任用職員））

一 はじめに

大磯町郷土資料館（以下、当館）では、小田原藩の家老職を務めた「隅の大久保家」が収集作成した資料群「大久保家資料」を、所有者である大久保忠旦氏より寄託を受け、江戸期より昭和期にかけての資料約六〇〇点を整理保存している。その「大久保家資料」の中で、「隅の大久保家」の歴代当主とその事績を記した資料として、家系図が一点、先祖書が七点ほど確認されている。

「隅の大久保家」は、江戸時代初期の当主大久保忠門が藩主一族の大久保忠職に仕えたことから始まる。その忠門が、一代で家禄千石、家老の職を獲得した。その後も、忠門の子孫が家督を継承し、藩の重鎮として代々の藩主一族に仕えた。なお、「隅の大久保家」の呼称は、大久保忠旦氏が伝え聞いたところによれば、小田原城三の丸を「隅」と呼び、そこに屋敷があったことに由来するという。

このように、「隅の大久保家」は藩主一族である大久保家の重鎮であったが、歴代の当主の具体的な役職や経歴まではあまり明らかにされていない。少なくとも大久保忠門と、文化人としても知られる大久保忠宣・大久保忠洪が『神奈川県史』に紹介されている¹⁾。しかしながら、「隅の大久保家」の歴代の当主や小田原藩における事績などの情報は分らないままである。

そこで、本稿では、「大久保家資料」より家系図や先祖書をひも解いて、「隅の大久保家」の実像を明らかにすることを目的とする。

二 家系図と先祖書

まず、「隅の大久保家」の家系図から歴代当主の変遷をたどっていく²⁾。そもそも大久保家とは、室町時代に三河国に土着したとされる宇津宮泰藤を祖とする一族とされ、その嫡流の忠俊の代より大久保を名乗り始めたと言われる。大久保忠俊は、松平清康・広忠・徳川家康と三代に仕え天正九年（一五八一年）に亡くなった。

後に小田原藩主となる大久保家は、忠俊の弟忠員の一族の出であり、忠員の孫で小田原藩主となる忠隣は、慶長十九年（一六一四年）に讒訴によって処罰され左遷される。その後、忠常―忠職―忠朝と代を重ね、所領も武蔵国騎西、美濃国加納、播磨国明石、肥前国唐津、下総国佐倉と転々とする。再び小田原藩主となるのは、貞享三年（一六八六年）のことで、大久保忠朝の代であった。

忠俊の嫡男忠勝は、永禄七年（一五六四年）の三河一向一揆との戦いで眼を負傷してしまい、その後は武功を挙げることができなまま慶長六年に没している。忠勝の嫡男康忠は、徳川家康より「康」を拝領、以後家康の旗本として数々の合戦に参加し、元和七年（一六二二年）に没している。

康忠の後は、康村―康任と続いていく。「隅の大久保家」へとつながるのは、康忠の弟忠高（忠以とも）である。大久保忠高は徳川家康の四男松平忠吉に仕えるが、忠吉が慶長十二年に亡くなると浪人し、和歌山藩主で徳川家康の十男徳川頼宣に仕え、慶安三年（一六五〇年）に亡くなる。忠高の嫡男も同様に紀伊徳川家に仕えるが、その後浪人の身となり、最終的に長門国で没している。一方、忠高の四男忠種（忠門とも）が大久保家の「家

司」となっていることが家系図に記されている。

その後、家系図では、忠高の四男忠種（元禄十二年（一六九九年）没）—忠言（忠辰・忠種とも。寛保三年（一七四三年）没）—忠玄（忠躬とも。享保十六年（一七三二年）没）—忠景（安永六年（一七七七年）没）—忠宣（文政四年（一八二二年）没）—忠洪（天保十一年（一八四〇年）没）—忠衛（明治十六年（一八八三年）没）と続いていく。この家系図にはその先の記述が無いが、忠衛の後には一養（大正三年（一九一四年）没）—鑑二（大正六年（一九一七年）没）—忠鑑（昭和四十八年（一九七三年）没）と続いていく^③。なお、大久保忠鑑は明治期の内閣総理大臣伊藤博文の秘書を務めた人物である。

続いて、「大久保家資料」に含まれる七点の先祖書について整理していく。「隅の大久保家」の歴代当主の順番に、先祖書の作成順を並べると【表】の通りとなる。各先祖書にある記述の年代幅は異なるが、これらの先祖書を総合すれば、「隅の大久保家」の経歴を解き明かすことができると考えられる。

なお、【表】に付言すれば、資料番号二―一は、一つの資料の中に忠景と忠宣の二つの先祖書が混在している。また、忠言、忠景、忠洪の代に関しては、本人を中心とする「親類縁者之覚」があるため、小田原藩内での藩士同士の続柄も確認することができる。

	資料番号	作成者	内容	備考
(一)	2-57-33	大久保忠言	忠言	
(二)	2-57-48	大久保忠言	忠言	
(三)	2-57-140	大久保忠言	忠俊～忠言	「親類縁者之覚」あり
(四)	2-1	大久保忠景	忠門～忠景	「親類縁者之覚」あり
		大久保忠宣	忠宣	
(五)	2-57-83	大久保忠宣	忠門～忠言	
(六)	2-57-138	大久保忠宣	忠門～忠玄	
(七)	2-57-137	大久保忠洪	忠景～忠洪	「親類縁者之覚」あり

【表】「大久保家資料」に含まれる先祖書の一覧

以下、本稿では各先祖書を（一）～（七）で表記する。

三 大久保忠門について

「隅の大久保家」の祖とも言うべき大久保忠門については、子の忠言、曾孫の忠景、玄孫の忠宣が先祖書にて言及している。三人の先祖書より忠

門の経歴を整理する。

まず、忠言の先祖書(三)より見ていく。忠門は八歳の時に藩主大久保忠職に「御契約申上」、寛永十六年(一六三九年)の明石転封の際に召し出され「新知四百石」を与えられた。また、「江戸定御供」に任命され、江戸にて「御取次御客御挨拶」を勤めた。その後、年号は不明ながら百石を増され、慶安二年の唐津転封に伴い百五十石を加増、席次も「寄合組」となる。寛文五年(一六六五年)、「年寄役」となり、寛文七年さらに三百五十石加増、合計で千石となる。先祖書(三)では、「年寄役」を「今之御家老席」と記している。家老としての「隅の大久保家」はここから始まったということが出来る。また、加増と同時に「侍組御預」となり、名前を又右衛門に改める。元禄八年に隠居し、名前を宇津一身と改める。元禄十二年に死去する。

忠門の動向については、忠宣の先祖書(六)が多少詳しく触れている。寛文十年に藩主大久保忠職が唐津で亡くなった際には、「惣名代」として後継となる大久保忠朝へ「伺御機嫌」のため江戸まで行っている。京都本禅寺における忠職の葬儀の際には「御用懸」を勤めた。延宝六年(一六七八年)の肥前唐津から下総佐倉へ転封の際には「唐津御城渡御用懸」を命じられ、加藤孫大夫と後藤忠左衛門と共にその職責を果たしている。

天和元年(一六八一年)に藩主忠朝が肺を病み「乗物御免」を幕府へ願いだした際にもその取次を担当したようである。その後、忠門は貞享年間に病を得て「御家老職御免」を申し出ているが、これは「御意ヲ以御留」と認められなかった。藩主からの信任が篤く、前述のとおり忠門は元禄八年まで家老職を勤めている。

四 大久保忠言について

大久保忠門の嫡子忠言については、七点ある先祖書のうち、六点到記述があり、そのうち三点は忠言自身が書いたものである。

各先祖書の記述の年代幅は、忠言が五歳の時の寛文八年から、(一)が宝永三年(一七〇六年)まで、(二)が享保四年まで、(三)が享保十七年まで、(三)に関しては忠言の没年が追記されている。

まず、(一)から(三)までの各先祖書に共通している記述を基に忠言の経歴を見ていく。なお、忠言は最初、忠辰を名乗り、その後、忠言、忠種と名前を改めている。ただし、改名時期は不明のため本稿では忠言で表記を統一する。

大久保忠言は寛文四年九月十八日に肥前唐津に生れた。寛文八年に藩主大久保忠職に、延宝元年には藩主大久保忠朝に「御目見」している。延宝四年、渡辺三左衛門の養子となり渡辺弥六郎と改名し、大久保家が佐倉へ転封した後の延宝六年に半元服する。延宝七年より「江戸御小性」に任じられるが、延宝八年に実兄の新五郎が病にて「御奉公不罷」となったため、実父大久保忠門の嫡子となり、大久保斎に改名して御番頭へと転身することになる。

先祖書(三)には、この時の経緯が記されている。当初、実兄新五郎の代わりとして、代官の江川太郎左衛門の二男定右衛門を大久保家の養子に迎える予定だったが、渡辺家に送られていた忠言が大久保家に戻って嫡子となり、渡辺家には定右衛門が婿養子として入ることで落着いた。

大久保家に戻った忠言は延宝八年に元服し、翌天和元年に「江戸御取次」、

天和四年に「御馬方支配御役」を歴任、元禄元年に右衛門兵衛へ改名し、元禄三年には「月番御役」を命じられる。

元禄八年四月三日、忠言は藩主忠職より將軍徳川綱吉の「二度目」の「御成」への「御目見」を命じられている。忠言は「御太刀目録」をもって「御目見」し、松平弾正忠など若年寄より「御内服三ツ」をいただいている。元禄八年十二月には忠門が隠居し、家督を相続している。

元禄十二年、忠言は「江戸小田原諸道具改」を命じられ、真田六右衛門と共に「御用頭取」として、三年かけて「小田原御道具改」の仕事を完了した。しかし、元禄十六年十一月二十二日、大地震が発生し、「諸御道具」の一部が焼失してしまう。そこで、元禄十七年に「御道具改」を再度命じられ、五か月で仕事を完了している。さらに、宝永三年には渡辺与一兵衛と山本久門を「諸道具支配」とし、忠言を「惣支配」とする形で体制が整えられた。

元禄十六年には、渡辺十郎左衛門と真田六右衛門と共に「御城御普請惣奉行」に任じられている。小田原城の普請は宝永三年六月十八日に「御天守御成就」とあり、その時点で完了したものと考えられる。

先祖書(二)には、宝永三年十一月十一日に、江戸の高槻勘助らより飛脚にて藩主からの奉書が到来したことが書かれている。この奉書には「御家中之者之内不行跡之者」や「転変等仕者」がいると聞くため「御仕置急度相立候」ことが書かれており、忠言は「御家中之者共」に読み聞かせて、「印別居別相認」た請書を届けている。

このように元禄地震への対応や藩内の統制に貢献した忠言は、宝永七年正月十一日に江戸に呼び出されて、「御家老役」に任じられた。そして、翌

年に予定される「朝鮮人来聘」への対応を命じられた。先祖書(三)によれば、忠言は正徳元年(一七二一年)の「朝鮮人往来御馳走御用」を滞り無く勤め上げ、その翌年に江戸にて「御手目御勝物」をいただき、その上「御召物品々」を拝領している。また、享保四年の「朝鮮人来朝」の際にも「小田原御馳走惣奉行」に任じられ、滞り無く勤め上げて再び褒賞をいただいている。

忠言のその後について、先祖書(三)によれば、正徳五年に「御賄方元ベ相立候」のため「武具諸御道具支配御免」となり、享保六年には隠居して子の太五郎忠玄に家督を譲った。忠言は宇津一養と名前を改めるが、享保十四年に「御家老元之席」に戻り、名前を大久保又右衛門に改めている。忠玄は、先祖書(四)によれば、享保十六年に病死している。忠言が家老に復帰した理由は不明だが、忠玄の健康状態が関係していた可能性を考えられることができる。

なお、『小田原市史』に掲載されている享保九年の「順席帳」によれば、「御側年寄 番頭」に「千石 大久保右衛門兵衛 忠躬 三十七」とある。この忠躬が忠玄と考えられる⁽⁴⁾。

先祖書(三)によれば、忠言は享保十七年より藩主大久保忠興に四度隠居願いを出しており、元文三年(一七三八年)によりやく隠居が認められた。忠言は剃髪して名前を大久保一養と改めた。寛保三年正月六日、忠言は小田原にて亡くなった。

五 忠景より忠洪まで

忠言の孫が大久保忠景である。先祖書(四)によれば、享保十六年に父

大久保忠玄の跡を継ぎ、忠玄と同様に「御番頭」に任じられ、「座席之儀は御家老」となった。元服は享保十九年のこと。

忠景は当初、「御側勤」をしていたが、延享二年（一七四五年）には「御取次」を、宝暦二年（一七五二年）には「年寄上座」として「年寄往還出役」を、宝暦三年には「年寄月番」を勤め、宝暦八年に「御家老職」を命じられる。また、宝暦十三年には將軍徳川家治に「御目見」している。

しかし、明和元年（一七六四年）正月に「御賄方頭取」に任じられるも四月には罷免され、さらに六月には家老職も免じられて「御譜代御番頭」となる。忠景は明和五年に隠居して家督を忠宣に譲り、宇津平角に名を改める。そして、明和六年に剃髪して宇津一徳に名を改め、安永六年に小田原にて病死する。

忠景の子の大久保忠宣は先祖書（四）によると、宝暦五年に藩主大久保忠興に「御目見」し、明和五年に家督を継いで「御譜代御番頭」となる。同じ年には「年寄役上座」に任じられている。

以下、先祖書（七）の記述より忠宣とその子の忠洪を見ていく。忠宣は、天明二年（一七八二年）に又右衛門に名を改めて、翌年九月二十一日に「御家老職」に任じられている。しかし、天明五年に「不調法」があったため、「御家老職」を「御免」となり「御譜代御番頭末席」を命じられ、さらに一ヶ月の「遠慮」を命じられた。忠宣が何かしらの問題を起し、懲罰を受けたものと考えられる。

その後、忠宣は天明八年より久能山東照宮の「正外遷宮」の実行を勤め、寛政二年（一七九〇年）からは槍術師範を勤めている。寛政三年には、藩主の前でその武芸を披露し、褒賞を貰っている。その功績もあつてか、「末

席」を免除されている。また、寛政七年にも武芸を披露して藩主より褒賞を貰っている。

小田原藩は、寛政十年、槍術の師範としてか吉野孫介という人物を取り立てて免許を与えている。そして、忠宣は褒賞を貰い、寛政十一年に隠居している。おそらく、忠宣より槍術師範の後継を推薦したことによるものと考えられる。

『神奈川県史』によれば、忠宣は武道や俳諧などに優れ、特に武道に關しては宝蔵院流を学び、日本三名槍の一人と言われた。また、大磯町の鴨立庵主白雄の門人でもあり、西相模地方の俳壇隆盛期の指導者ともいわれている⁽⁵⁾。

隠居した忠宣は宇都宮有隣軒と名を改め、その後も槍術の師範として多くの門弟を輩出したことで、藩から褒賞として「加賀絹三疋」を与えられている。忠宣は文政四年に亡くなっている。

忠宣の子、忠洪は安永三年に誕生した。寛政七年に父の忠宣に連れられて藩主大久保忠顕に「御目見」している。同年中には、「武芸出精」したことを評価されて「御吸物御酒」を与えられている。寛政十年、忠宣の隠居に伴い家督と知行高千石を引き継ぎ、「御譜代御番頭」を命じられている。

「大久保家資料」の先祖書には、大久保忠洪が家督を継いで以降の記述が残されていない。ただ、『小田原市史』掲載の文政八年の「小田原御家中知行高寛」には、「御家老 高千石 大久保又右衛門」の記述がある⁽⁶⁾。

「隅の大久保家」は再び家老の座に復帰したことが分かる。
また、『神奈川県史』には、忠洪が文政五年に藩校集成館の建設を担当し、設立後に総裁に就任していることや、鴨立庵主倉田葛三の門下で父忠宣と

同様、西相模地方の俳壇の重鎮となつてゐることが記されている⁽⁷⁾。

忠洪は天保十一年に亡くなり、その跡は子の忠衛が継いでいる。忠衛の詳細な経歴は不明だが、幕末期の動乱や戊辰戦争を生き抜き明治十六年に亡くなつてゐる。

六 おわりに

以上の様に「大久保家資料」に含まれる七点の先祖書より「隅の大久保家」の代々当主とそれぞれの経歴を見てきた。早い時期から藩主大久保家に仕え、「隅の大久保家」の基礎を築いた大久保忠言、「諸道具物支配」や元禄地震の「御普請惣奉行」など藩内の重役や、朝鮮通信使の対応を二度こなすなど小田原藩で目覚ましい活躍をした大久保忠言、「不調法」によって家老職を失いながらも武芸の道で家を守つた大久保忠宣など、これまであまり見えてこなかった小田原藩の重鎮「隅の大久保家」の実像を明らかにすることができた。本稿が、小田原藩の研究の一助となれば幸いである。

謝辞

本稿において調査対象とした大久保家資料は、大久保忠旦氏の御厚意によつて、当館にご寄託いただいた史料である。記して感謝申し上げます。

注

- (1) 神奈川県県民部県史編集室『神奈川県史 別編1 人物』(神奈川県、一九八三年) 一五〇～一五七頁。
- (2) 「大久保家資料」二一五七―二二四。

- (3) 没年については、大久保家の菩提寺である大久寺所蔵の「引導帳」を参照した。

- (4) 小田原市編『小田原市史 史料編 近世1藩政』(小田原市、一九九五年) 一八八頁。

- (5) 前掲註(1)、一五六～一五七頁。

- (6) 前掲註(4)、二二七頁。

- (7) 前掲註(1)、一五三頁。

年 報

令和 5 年度

◇ 大磯町郷土資料館年報 第 36 号

◇ 令和 6 年 9 月 4 日発行

◇ 編集・発行

大磯町郷土資料館

〒255-0005 神奈川県中郡大磯町西小磯 446-1

TEL 0463(61)4700 FAX 0463(61)4660